

第 5 号議案

2015年度 自治体学会 事業計画（案）

1 大会・総会等の開催

① 大会・研究会等の開催

第29回大会を奈良県奈良市で開催する。企画実施は企画部会が行う。

② 総会の開催

大会に併せ、総会を開催する。

③ 運営委員会・役員会等の開催

役員会、運営委員会を適宜開催する。

学会事業実施のため、部会、委員会等を適宜開催する。

2 学会誌の発行

学会誌「自治体学」を年2回発行し、会員全員に配布するとともに関係機関に配布する。

学会誌の編集は、編集部会が行う。

3 情報の提供、会員の交流促進

ホームページによる情報提供、メーリングリスト等を活用し会員相互の交流に努める。

4 学会賞の授与

田村明まちづくり賞、研究論文賞の募集を行い、優れた者を表彰する。併せて、自治体学研究奨励賞も表彰する。選考は、学会賞委員会が行う。

5 研究活動への支援

会員からの研究論文を募集し応募論文に対し、査読委員による査読結果をもとに、研究支援部会で、学会誌に掲載する研究論文、研究ノートを決定する。

6 まちづくり活動への支援

① 地域活動の支援

会員が主体となって実施する地域活動を支援する。（フォーラム等開催支援、報告書作成支援）

② 自治体学会の設立趣旨と合致する事業の名義後援

7 講演会等の実施

① 自治体学会講演会の実施

② 顧問や名誉会員による10時間連続講義の実施

これら事業は事業部会が中心となり行う。

8 学会ガバナンスの確立

① 機能的・合理的・行動的でコンパクトな学会運営を検討する。

② 事務局の運営

総務部会は、事務局運営を補助する。

